

風早北部 防犯情報 しょうなん

行動無くして結果生まれず

SHOW “No Action No-result”

ネット通販冬物商品セール「模倣品」・ 「粗悪品」にご注意ください。



SNSでダウンジャケットのセール広告を見て、有名ブランドとの広告に飛びついた。でも届いた品は全くの二セモノだった。ポータブルヒーターを購入したが、粗悪品だった、等のトラブル事案が数多く発生しています。

相談事例

SNSの広告でブランドジャケット2着まとめ買いセールとあったが、届いた商品は偽物でサイズと色も違った

SNSのセール広告でブランド物ジャケットが2着まとめて購入すると安くなると書いてあった。通常より大幅に安かったので2着を代引き配達で申し込んだが、届いた商品は、1着のジャケットはMサイズなのにLサイズであり、もう1着のジャケットは白色のはずが赤色であった。商品は海外から発送されたと思われ、ブランドも偽物だと思う。宅配便業者に連絡したが、詳細は分からぬと言われ、荷札に差出人情報もなく、購入したサイトももう見られない。メールで返品を申し出たが、今後の対応方法を知りたい。

ネット広告でブランド品のダウンジャケットを格安で購入したが偽物の粗悪品だった

ネット検索中の広告で、ブランド品のダウンジャケットが他店よりもとても安かったので注文した。代引きで商品が届いたが、商品はブランドロゴが違う上に、ダウンではなく綿が入っているだけの薄いもので、サイズも小さかった。メールで返品希望を伝えると、事業者から「返品はメッセージアプリで申し出てほしい。1~2日後に返金する」と返信があり、メッセージのやり取りをしたが文章が不自然で、返金はされなかった。返金は難しいだろうか。SNS広告を見て大手電機メーカーが開発したという暖房器を購入したが、無関係のものが届き全く暖まらない

SNSを閲覧中に表示された「大手電機メーカーが開発した3秒で部屋が暖まる暖房送風器」との動画広告が気になり購入したが、大手電機メーカーのロゴもない無関係と思われる商品が届き、全く暖まらない。販売事業者に返品交換を要望したが連絡が取れなくなった。返金してほしい。

消費者へのアドバイス

大幅な割引や極端に安価な冬物商品のネット上のセール広告にご注意ください。有名ブランドや大手家電メーカーを広告に掲げていても、そうした会社と無関係の可能性があります。ロゴマークは簡単に不正偽造も可能ですので、メーカー公式サイトから正規品を探し、見比べる（商品型番を調べる）ことをお勧めします。

例え日本語表示でも、商品自体は海外の事業者から送られてくることが多いです。ニセモノであれば、税関でそれが発覚して差し押さえられ、商品が手元に入らないばかりでなく、国内法で処罰を受ける可能性も決してゼロではありません。「会社概要」や「お問い合わせ」、「特定商取引法に基づく表記」のページをよく確認しましょう。

チェックリストで点検を

注文する前に、サイトの商品情報や事業者情報を確認しましょう。以下のいずれかに当てはまる場合は、ご注意願います（発注即断は止めておきましょう）。

- サイト内の日本語が正しく表記されていない（見慣れない漢字や言い回しなど）
- ブランド、メーカー品が大幅に割引され価格が不自然に安い
- 大手電機メーカーの製品を連想させる表記（店舗写真やロゴなど）をしているが、製品型番が実在しない
- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない
- 住所や電話番号の表記はあるがおかしい点がある（無関係の住所や番号など）
- キャンセル、返品、返金のルールの記載がない

もしトラブルに遭ったら

- 最寄りの消費生活センターへご相談ください（ホットラインは188）
- クレジットカード払いは、クレジットカード会社にも連絡しましょう
- トラブルの相手が海外事業者なら、国民生活センター越境消費生活センターでも相談を受け付けますので、上記消費生活センターにご相談ください



本件に関する国民生活センターチラシは次頁に掲載しています。